2022年度事業報告書
山鹿市環境センター

市民部　環境課

１　事業総括　1

２　事業報告

（１）搬入計画量と搬入量の比較　2

（２）搬入量の前年度との比較　2

（３）搬入車両台数　3

（４）焼却計画量と焼却量の比較　3

（５）灰搬出量　3

（６）処理経費等　3

（７）排ガス分析結果　4

（８）ダイオキシン類分析結果　4

（９）ごみ質分析結果　4

（１０）組成分析結果　4

（１１）窓口業務　5

（１２）施設見学　5

（１３）展開検査の実施状況　5

1　事業総括

【施設運営について】

平成31年3月31日の竣工後、同4月1日から本格稼働し、施設施工業者である㈱川崎技研と包括運営事業業務委託を締結し、運営が行われている。

4年目にあたる令和4年度の燃やすごみの搬入量は、新型コロナウィルス感染症の拡大に伴う「巣ごもり」中の家庭ごみ（実家等）の整理を行った廃棄物を許可業者が搬入したため事業系ごみが増加した。4月から計画搬入量を上回り、12月には、年末年始の搬入に支障があると判断し、計画外（日曜）焼却を実施したが、ピット残量に応じた焼却が行われ、環境基準等の超過もなく、適切な管理運営が行われた。

ごみの搬入量（し渣・汚泥含む）は、家庭系ごみ7,703トン、事業系ごみ5,301トン、合計13,004トンとなり、搬入計画量（し渣・汚泥含む）12,800トンと比較すると204トンの増であり、前年度と比較すると259トンの増となった。

【家庭系の燃やすごみ】

人口が減少傾向にあり、排出量も減少（7,798トン→7,703トン）しているが、以下のような問題がある。

粗大ごみを市民が排出する場合には、分別して粗大ごみ収集日に収集所に排出することを基本にしているものの、現状では排出ルールが守られていない違反ごみが多数見受けられる。　収集運搬委託業者が違反シールの貼付による啓発活動を実施しているが、排出者の特定に至らず収集所に放置された状態となり、違反ごみの撤去など区の負担が増加している。また、収集運搬委託業者の運搬や焼却処理に支障をきたす事案も発生している。

これらの課題解決のためには、粗大ごみの排出手順や有料化も視野にいれた体制の見直しが必要である。

【事業系の燃やすごみ】

事業所数は減少傾向にあるが、令和4年度については排出量（4,948トン→5301トン）が大きく増加した。

事業系ごみ搬入量のうち約８割が、市の一般廃棄物収集運搬の許可業者を利用した搬入となっているが、ごみピットに搬入された搬入物には、産業廃棄物等の搬入不適物も多数見受けられるため、排出事業者及び許可業者への啓発及び指導を強化していく必要がある。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、搬入物の検査（展開検査）は実施できなかった。

（1）搬入計画量と搬入量の比較

単位：t

項　　目	搬入計画量	搬入量	比較（搬入量-計画量）	備　　考
燃やすごみ（り災・粗大ごみ含む）	10,944.00	12,093.47	1,149.47	
し渣・汚泥・可燃性残渣	1,856.00	910.88	▲ 945.12	
小計	12,800.00	13,004.35	204.35	

※搬入計画量は、包括運営事業業務委託要求水準書参照

（2）搬入量の前年度との比較

単位：t

項　　目			前年度搬入量	当年度搬入量	増減	備　　考
家庭系ごみ	委託収集	燃やすごみ	7,448.00	7,372.40	▲ 75.60	
		可燃粗大ごみ	217.13	206.84	▲ 10.29	
	自己搬入	燃やすごみ	41.31	37.63	▲ 3.68	
		可燃粗大ごみ	90.97	86.45	▲ 4.52	
	り災ごみ		0.41	0.03	▲ 0.38	
小計①			7,797.82	7,703.35	▲ 94.47	
事業系ごみ	許可収集	燃やすごみ	3,867.70	4,141.92	274.22	
		可燃粗大ごみ	47.10	40.15	▲ 6.95	
	自己搬入	燃やすごみ	171.54	151.86	▲ 19.68	
		可燃粗大ごみ	29.68	29.46	▲ 0.22	
	り災ごみ		15.27	26.73	11.46	
	し渣・汚泥・可燃性残渣		816.73	910.88	94.15	
小計②			4,948.02	5,301.00	352.98	
合計（①+②）			12,745.84	13,004.35	258.51	

※「委託収集」は、収集所に排出された家庭ごみを市から業務委託を受けた業者が収集運搬したもの

※「許可収集」は、市の一般廃棄物収集運搬業の許可を取得し、排出事業者等と契約し、収集運搬したもの

※「自己搬入」は排出者自らが処理施設に搬入したもの

※「り災ごみ」は、災害廃棄物や火災ごみを含む

※「し渣・汚泥」は、山鹿植木広域行政事務組合衛生処理センター、山鹿市浄水センター、鹿北町農業集落排水処理施設のし渣・汚泥の受入量

※「可燃残渣」は、資源ごみ等の中間処理後の可燃性残渣の受入量

（3）搬入車両台数

単位：台

項　　目			搬入車両台数	備　　考
家庭系ごみ	委託収集	燃やすごみ	3,740	
		可燃粗大ごみ	523	
	自己搬入	燃やすごみ	720	
		可燃粗大ごみ	945	
	罹災ごみ		1	
小計①			5,929	
事業系ごみ	許可収集	燃やすごみ	4,751	
		可燃粗大ごみ	224	
	自己搬入	燃やすごみ	1,075	
		可燃粗大ごみ	119	
	罹災ごみ		30	
	し渣・汚泥・可燃性残渣		662	
小計②			6,861	
合計（①+②）			12,790	

※自己搬入は、原則１日１台
※自己搬入車両は、全長５ｍ以下×全幅２ｍ以下の２トントラックまで
※産業廃棄物車輌は、搬入禁止

（4）焼却計画量と焼却量の比較

単位：ｔ

項　　目	焼却計画量	焼却量	比較（焼却量－計画量）
焼却量	12,941.00	13,086.69	145.69

※焼却計画量は、災害廃棄物を除く
※焼却量は、実際に焼却した量となり搬入量と異なる

（5）灰搬出量

単位：ｔ

項　　目	焼却灰	飛灰	合計
灰搬出量	1,158.92	405.49	1,564.41

※灰は、20ｔダンプ（積載量10ｔ）車で山鹿植木広域行政事務組合最終処分場へ搬出

（6）処理経費等

項　　目		実績	備　　考
配置職員数		22　人	市職員2名・長期包括運営職員20名
環境センター管理運営費		309,011,755　円	焼却処理にかかる包括運営費
ごみ1ｔ当たり処理経費		23,762 円/ｔ	管理運営費/搬入量
財源	自己搬入手数料	77,247,150　円	燃やすごみ（10kg/150円）
	一般財源	231,764,605　円	市税など

※包括運営は、施設の運転、用役や消耗品の調達、点検整備・補修などを一括して委託契約するもの

（7）排ガス分析結果

項　目	自主規制値	1 号炉測定値	2 号炉測定値	単位
ばいじん	0.05	0.001未満	0.001未満	g /㎥N
硫黄酸化物	100	5.8	6.3	ppm
塩化水素	100	8.6	8.3	ppm
窒素酸化物	200	128.9	130.5	ppm
水銀	50	0.50	0.45	μg/Nm3

※測定値は、年平均

（8）ダイオキシン類分析結果

単位：ng-TEQ/Nm3以下

項　目	自主規制値	1 号炉測定値	2 号炉測定値
排ガス中	1	0.022	0.016

単位：ng-TEQ/g以下

項　目	自主規制値	測定値
焼却灰	3	0.00049
飛灰	3	1.1

（9）ごみ質分析結果

項　目	分析値
水分	47.6　%
可燃分	48.0　%
灰分	4.5　%
低位発熱量	8,705 kj/kg

※分析値は、年平均

（１０）ごみ組成分析結果

単位：%（dry）

項　目	分析値
紙・布類	52.1
ビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類	19.4
木・竹・わら類	13.8
厨芥類	11.3
不燃物質（金属）	1.8
不燃物質（ガラス・がれき・土砂）	0.0
その他	1.7

※分析値は、年平均

（１１）窓口業務

単位：件

項　目	件数	家庭系	事業系
電話応対（包括運営事業者分）	3,091		
可燃ごみ及び資源ごみ搬入申請書交付件数	4,007	2,527	1,480
最終処分場許可証交付件数	673	545	128

（１２）施設見学

項　目	団体数	人数
見学者	13	438

（１３）展開検査の実施状況

環境センターへ搬入される焼却に適さない大きさのもの、有害性、危険性のあるもの、産業廃棄物などの焼却不適物の搬入を防止するため、市の一般廃棄物収集運搬許可業者を対象に展開検査を実施しているが、令和４年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、実施できなかった。

展開検査の状況（昨年度の様子）